

「2020 年春の年会」開催中止にかかる各種参加料・発表の取り扱いについて

2020 年 2 月 25 日

一般社団法人 日本原子力学会

会長 岡嶋 成晃

新型コロナウイルス感染が拡大している現状を鑑み、日本原子力学会では、3 月 16 日(月)～18 日(水)に福島大学で開催を予定しておりました「2020 年春の年会」を中止することに決定いたしました。年会に付随するすべての行事も中止いたします。

これにともなう各種参加料、発表の取り扱いについては以下のとおりです。

1. 年会会場における口頭発表は実施されませんが、予稿集は 2 月 27 日に公開され、公知されることから、予稿に収録された範囲での発表は成立したものと認定いたします。
したがって、予稿に収録された内容は、これまでの年会・大会と同様「2020 年春の年会」で発表されたものとして扱うことといたします。特許申請等に関する取り扱いも従来どおりです。
2. 参加事前登録をされ、参加料をお支払いいただいた方には、予稿公開後に予稿閲覧パスワードをお送りいたします。参加料の返金はいたしませんのでご了承ください。
3. 登壇者で参加料未入金の方は後日参加料をご請求申し上げます。
4. 懇親会参加費、見学会参加費についてはご返金いたします。詳細については各参加費を納入いただいた方にご連絡いたします。
5. 上記による各参加料、懇親会参加費および見学会参加費以外で、「2020 年春の年会」に直接関係する旅費・宿泊費およびそのキャンセルなどにかかる費用は一切負担いたしかねます。

お問い合わせ先:

日本原子力学会事務局 年会大会担当 meeting[@]aesj.or.jp ([a]は@に変更のこと)

※お電話でのお問い合わせはご対応いたしかねますのでご了承ください。